

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 27日

事業所名 サービスセンターいとまち

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			187.4㎡の大きな活動室に畳コーナーも設けられ、その他にも静かに過ごせる部屋が設けられている。	個別スペースの確保として間仕切りをしている。
	2	職員の配置数は適切である	○			職員が有給等により支援者が足りない日は他施設からの応援により業務に支障のないようにしている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			駐車場から活動ルームまでの段差はなくしている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			毎日、業務前、業務後、パート出勤時の3回、業務伝達だけでなく振り返りの時間を設けその日の目標を確認している。	保護者面談前にアセスメントや支援計画の作成を全員で確認して修正を行っており、肯定的な支援目標になるように心がけている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		保護者全員を対象にした評価は年一回だが、面談においていろいろな意見をいただいている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			会報でお知らせすると共に、玄関に掲示し、来所者にも見られるようにしている。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			理事会において、半年に1回評価をいただいている。	第三者委員による外部評価は、重説にも書かれており保護者も相談できるが、機能していない。今後の課題である。
適切な 支援の 提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			月1回の全体ミーティングの中に資質の向上を目指す取組を行っている。	ZOOMによる研修が増えているが、対面研修の良さを忘れないようにしながら、研修先を決めていきたい。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			全員参加による検討会を実施している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			初回利用時にアセスメントを実施しているほか、半年一回の更新をしている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			担当が計画したものを全員参加による検討会でより良いものに修正している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			地域のイベントや外部の人を招いた活動を取り入れるなどして固定化しないようにしている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			長期休暇前に案を作り活動内容がかたよらないようにしている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			その日のメンバーに合わせた計画になるよう工夫している。	曜日により来所者が替わるため週を通した帯状の計画が作れないのがネックであり、同じ計画を繰り返すことによる定着が今後の課題である。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			日に3回行われる打ち合わせで確認されている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			業務終了前の終礼で支援の振り返りが行われており、その日の特徴ある行動も話し合われて翌日につなげている。	表に現れる行動だけ注目するのではなく、内面の変化を話し合えるようにしたい。
関係機関 や保護者	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			必ず記録を取るようにしている。	記録が細かくなり、時間がかかりすぎることがある。要点をとらえた記録について今後考えていきたい。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断して	○				
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			自立支援と日常生活の充実のための活動を組み合わせている。	そのほかにも創作活動、地域交流の機会の提供、余暇活動の提供を行っている。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			計画担当とサビ管が参画している	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			毎日の送迎で担当の先生と情報交換をしている。	学校は情報交換の大切さを認識しており、何かあればメール等で情報を流していただける。こちらからもSNSや情報誌による情報の提供も周知していきたい。
関係機関 や保護者	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在のところ医療ケア児の受け入れは考えていない。	医療連携、体制作り、看護師の配置等課題になっている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			入所前に担当者と情報共有を回り以後においても必要時に情報を得ている。	児童発達支援事業所および、相談支援事業所ともさらに情報共有をしていきたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			受け入れ先の担当が見学に来るほか事前実習を行っている。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			連携会議があり、発達障害者支援センターも参加し、助言してもらっている。	

者と	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域の学童クラブや児童館に行き、交する機会がある。	地域との交流は今後の課題である。障害のあるこの親たちの中には望まない人もいる。
----	----	---------------------------------------	---	--	---------------------------	---

の連携	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○				
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳だけでなく、送迎時に対面でその日の様子を伝えるようにしている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○		日頃から保護者に情報的今日を行っているが、父親への情報はなく、ペアレント・トレーニングになっていない。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			重要事項説明書を基に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	保護者会に代わり、情報伝達の場としてSNSを活用している。	仕事をしている保護者も多く、また、同じ学校の保護者会に参加しており、所独自の保護者会の開催を望まれる方は少ない。開催に向けて工夫が必要である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			第三者委員や苦情受付担当について重要事項説明書で説明している。	実際には、担当に直接要望することが多く、そのことに対する対応をその日の内に話し合い、回答するようにしている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会報だけでなくSNSで情報を発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	○			保護者には、外部に向けた利用者の写真や名前の使用を確認している。	USBメモリ等による個人情報の持ち出しを禁止しており、初任者にはオリエンテーションで個人情報の取り扱いについて指導している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			利用者にはカード、写真を使うなど構造化を図っており、保護者とは連絡帳や携帯電話による意思の疎通を行っている。	
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	ハロウィンなど地域の企業や放課後デイと関わっているが、まだ規模は小さい。	さらに校下小学校、町内会等への情報発信を考えていきたい。そのための行事の計画を充実したい。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			各マニュアルは策定されており、職員には配られている。	今後も職員研修でマニュアルの細部の周知を図っていきたい。また、保護者には警報等発令時や感染症拡大時に所の対応方針としてのマニュアルにどう書かれているかを伝えていきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年2回の避難訓練は欠かさず行っている。	避難訓練に対して、利用者のパニックへの対応が課題であり、動けなくなった人の搬送方法も課題である。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止は、毎月1回全体ミーティングで話し合っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			身体拘束はやむを得ず行う3要件を守り、保護者への説明は支援計画に書かれた内容を基に毎回説明が行われている。	
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		○		現在卵アレルギー、キューイアレルギーはいるが他はいない。調理実習、外食の際は気をつけて対応している。	保護者にアレルギー調査を再度おこない一覧表にした。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				ヒヤリハットは事業所内だけでなく法人全体のもを共有している。	